

けがをされた時の保険金請求の流れ

STEP1	<p>傷害保険事故通知書をスポーツクラブさんさんへ提出して下さい。FAX可</p> <p>これは事故があった事を保険会社へ報告する為の書類で、けがをされたらすぐに提出して頂く書類です。けがが完治してからではありません。</p> <p>また、この用紙に医師の証明は必要ありません。</p> <p>※この通知書はさんさん事務局または、ホームページからもダウンロードできます。</p>
STEP2	<p>保険会社より、事故に遭われたご本人様宛に保険金請求書が送られてきます。</p> <p>完治されてから、保険請求書に必要事項を記入の上、必要添付書類、同封されている返信用封筒と宛先とともにをスポーツクラブさんさんへご持参下さい。</p> <p>尚、保険請求書記入の際は、別紙を参照し、さんさん記入欄へは記入されません様お願い致します。又、保険会社へ直接送付する事のない様、部員へ周知して下さい。</p>
STEP3	<p>指定された口座へ保険金が振込まれます。</p>